

県有林道巢ノ谷線の法面改良

概要 要: 石川県金沢市における県有林道巢ノ谷線の法面において、補強工事を実施。能登半島地震の際、事前に補強工事を実施した箇所は被害が発生せず、物資輸送道路の確保に寄与し、復旧期間の短縮につながった
府省庁名: 農林水産省

- 実施主体: 石川県
- 実施場所: 石川県金沢市
- 事業概要:

石川県金沢市湯涌河内町地内における林道巢ノ谷線の法面において、土砂災害を防止するための補強工事(現場吹付法枠工)を実施。

- 事業費: 9,300万円
(令和元年～令和4年)
- 災害の外力、被害と効果:

令和6年1月1日の能登半島地震において、金沢市は震度5強の地震を観測し、県有林道巢ノ谷線内で路肩崩壊等の被害が発生したが、事前に補強工事を実施した箇所は被害が発生せず、物資輸送道路の確保に寄与し、復旧期間の短縮につながった。

